

富山県女性活躍「ファーストペンギン企業」パイロット事業費補助金 募集要領

1 目的

この補助金は、女性活躍の分野において「ファーストペンギン」となることを目指し、先駆的、意欲的な挑戦を行う富山県内の事業者を支援することを通じて、他の県内事業者への波及、ひいては、県全体としての女性活躍の推進につなげることを目的として交付するものです。

2 対象者

富山県内に事業所を有する企業、個人事業主、団体（協同組合、社団法人など）とします。

3 補助対象事業

管理職体験やメンター制度など、女性活躍や働き方改革を推進する事業とします。

具体的には、富山県女性活躍「ファーストペンギン企業」パイロット事業費補助金交付要綱（以下「要綱」という。）第4条及び別表1を確認してください。

※交付決定日から令和6年3月5日（火）までに完了する見込みのあるものに限ります。

※ 国、県等の他の補助金や助成金を活用する事業は対象外とします。

※ 昨年度採択された事業者について、「要綱」別表1の区分については、昨年度と同じ区分で申請することはできません。但し、ハード整備での申請は可能です。

4 補助対象経費等

補助対象経費、補助対象外経費や補助率、補助上限額等については、要綱第5条及び別表2を確認してください。

5 応募方法

(1) 次の書類を郵送（書留又は簡易書留）もしくはメールにて提出してください。なお、郵送の場合は、①及び②については、同時にデータでも提出（メール添付）してください。

① 交付申請書（要綱様式第1号）

② 事業計画書（要綱様式第1-1号）及び収支予算書（要綱様式第1-2号）

③ 見積書の写しその他補助対象経費の積算根拠となる資料

④ その他参考となる資料

（例）・管理職体験制度や社内プロジェクト等の実施要領（案）

・家事育児セミナーの開催要領（案）

・家事代行サービス等の経費助成制度要領（案）

・フェムテック製品・サービスのカタログ写し

・女性休養室整備における備品購入の見積書の写し

(2) 受付期間および提出期限

随時受付（先着順）、最終締切：令和5年12月28日（木）必着 まで
予算に達した場合は予定よりも早く事業を終了することがあります。

(3) 提出先・問合せ先

〒930-8501 富山市新総曲輪 1-7

富山県知事政策局女性活躍推進課

TEL：076-444-3257

Email：ahatarakikata★pref.toyama.lg.jp（★→@）

6 審査

提出書類により内容を審査します。

[審査項目]

- ① 「先駆性」がある取組みか。
- ② 社内のニーズ（現状や課題、従業員の要望など）に応えたものになっているか。
- ③ 女性活躍や働き方改革の推進に資すると考えられるか。
- ④ 他の県内事業者への波及効果が期待できるか。

※審査にあたり、必要に応じて、個別のヒアリングや追加資料の提出をお願いする場合があります。

※審査経過に関する問合せには応じられません。

7 採択及び交付決定

予算の範囲内において補助金の交付決定を行います。

8 その他留意事項

- ① 補助対象事業の成果の検証を行っていただくことを補助金交付の条件としていますので、従業員の方々を対象として（女性に限らず、男性を対象に含めることも検討してください）アンケートやヒアリングなどを行うことを前提として事業を進めてください。また、その検証結果については、実績報告に合わせて詳しいデータや資料を提供いただくよう県からお願いする場合があります。
- ② 補助金の交付決定を受けた事業は、県が作成するサイトを通じて、先進事例として広く紹介する予定としていますので、事業者名、事業内容、事業成果の検証結果などが公表・公開されることとなります（企業秘密等に係る部分は除きます）。また、サイトに掲載する記事の執筆や画像の提供等について県から協力をお願いする場合があります。